

【令和元年度第3回】江差町総合計画策定審議会 議事録

開催日時 令和元年11月28日（木）
午後6時30分～午後9時30分
開催場所 江差町役場 2階 庁内会議室

[会議次第]

- 1 開会
- 2 審議会長挨拶 江差商工会長 赤石 智恵美
- 3 会議成立宣言 江差町総合計画策定審議会規則第4条第3項
- 4 町民ワークショップに係る若手町職員政策提案書の手交式
- 5 議長選出 江差町総合計画策定審議会規則第4条第2項
- 6 議事
報告第1号 事務の取組状況について
(1) 第2回策定審議会以降における事務の取組状況について
(2) 第5次総合計画の総括検証結果（概略）について
議案第1号 第6次総合計画（基本構想・基本計画）の素案について
説明順：産業振興課→追分観光課→まちづくり推進課→建設水道課→町民福祉課
議案第2号 今後のスケジュール案について
- 7 その他
- 8 閉会

[出席者]

◎審議会委員 会長 赤石 智恵美
副会長 古地 順一郎
委員 高岡 広明，浅見 尚資，飯田 隆志，堀田 俊一，東野 政史
金子 剛，田上 香，高島 慶太，萩原 香澄
委任状 小笠原 裕章，田畑 昌伸，中島 晶子，三上 修吾，植松 愛
庄司 寛，石岡 典子，久米 早苗
以上19名（全20名中）

◎町

まちづくり推進課（事務局）

出崎 雄司^{課長}，長尾 恵一^{主幹}，西山 和男^{係長}，
産業振興課 大杉 則明^{課長}
追分観光課 尾山 徹^{課長}
町民福祉課 岸田 礼治^{課長}
建設水道課 布施 順司^{係長}

以上7名

◎株式会社ぎょうせい 木戸 隆^{研究員}

以上1名

◎若手町職員WG 明上 路子^{地域包括支援係主任}

以上1名

合計20名

議 事 録

午後 6 時30分

1 開会

(出崎課長)

令和元年度第 3 回江差町総合計画策定審議会を開会します。

2 審議会長挨拶

(赤石会長)

みなさん、こんばんは。暮れも迫ってたいへんお忙しいところ出席いただきましてありがとうございます。前回の審議会では、町民ワークショップを踏まえた 3 つの提案を町の若手職員から出していただきました。今日は、審議委員の皆さんから出された意見を反映した最終提案書を手交していただくことになっています。せっかく若い人から提案されたアイデアなので、いろいろな場面で反映できればと思っています。

また前回は、次期計画の骨格を説明いただいたところです。今回は、町と委託業者とで骨格に詰め込んだ素案の内容を説明いただくことになっています。長時間になると思いますがよろしくお願いします。

これからの江差の10年間を決める大事な内容です。まだ完成形ではありませんが、皆さんのご意見を反映させたく考えています。皆様のそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りたく存じますので、最後までお付き合い下さるようお願い申し上げます。

3 会議成立宣言（江差町総合計画策定審議会規則第 4 条第 3 項）

(事務局)

江差町総合計画策定審議会規則第 4 条第 3 項に基づき、本日、委員20名中11名の本人出席、8 名の委任状出席ということで合計出席数19名となり、過半数以上であることから本審議会が成立しておりますことを宣言します。

4 町民ワークショップに係る若手町職員政策提案書の手交式

若手町職員ワーキンググループから、「10年後も夢や希望を持って住み続けられるまち」をテーマに実施した町民ワークショップに係る政策提案書を、赤石会長に手交した。

5 議長選出（江差町総合計画策定審議会規則第 3 条）

(事務局)

続きまして、議長の選出でございます。江差町総合計画策定審議会規則第 4 条第 2 項に基づき、議長は会長があたることとなっておりますので、この後の議事進行につきましては、赤石会長にお願い申し上げます。

6 議事

(議長)

報告第 1 号の(1)を一括して事務局から説明を求めます。

午後 6 時35分

(事務局)

報告第 1 号 事務の取組状況(1)について

報告第 1 号の「(1) 第 2 回策定審議会以降における事務の取組状況」について、説明いたしま

す。

議案２ページは第２回審議会以前の動きですので説明を省略します。議案３ページをご覧ください。議案３ページは、１１月から来年４月までのスケジュールを記載しています。第２回審議会から本日までは、１１月５日から７日までの３日間、産業別まちづくり懇話会を開催しました。また、９月１７日に着手した現行総合計画の庁内検証作業を１１月１５日に完了しました。

まちづくり懇話会につきましては、農業者２３名・観光業関係者１４名・商業者１７名・漁業者１６名の計７０名の町民参加をいただき貴重なご意見をいただきました。結果については、１１月１９日付けで皆様に郵送しています。また、明日、町のホームページにて公表することになっております。

続きまして、次の説明員から現行総合計画の総括検証結果の概略を説明します。

報告第１号 事務の取組状況(2)について

(事務局)

報告第１号の「(2) 第５次総合計画の総括検証結果（概略）」について、説明いたします。

現行総合計画の検証につきましては、次期計画の策定にあたり、現行計画の達成状況を把握して社会情勢や住民の意識の変化等、多様な角度からの分析を行い、現在のまちの課題やまちづくりの方向性を明らかにするために重要な位置づけであるものとして、各課の協力を得ながら作業を進めてまいりました。本来であれば全ての分野ごとに説明が求められるところですが、時間の関係上、割愛をさせていただきます。今回は、本日出席をしていない教育・高齢者福祉・健康推進の３分野について説明いたします。

まずは高齢あんしん課所管分野について説明します。大きくは介護保険給付と生活支援体制整備の２つについてです。地域のお年寄りをどのように支えていくかということを中心にしています。これまで、子ども達も交えながら何回もまちづくりカフェを開催してきました。今、それが形となって桧山ハイヤービルで江差BASEという拠点が出来ました。また、生活支援コーディネーターが地域を回って課題の洗い出しを進めています。次期計画では、一人暮らしの老人への対応をしっかりとやっていくということ、江差BASEを拠点とした生活支援体制強化を図ること、来年始まる第８期介護保険事業計画の適正執行に努めていくこととしております。

次に健康推進課所管分野について説明します。大きくは国民健康保険給付と町民の健康づくり事業を行っています。江差町は特定健診やがん検診の受診率が低い状況です。受診率をどう上げていくか検討を進めています。また、地域医療の確保も所管しており、道立病院の医師確保対策にあたっております。これについては、医師研究資金貸付や看護師修学資金貸付を行っております。そのほか、地域医療連携システムの運用ということで、佐々木病院や道南勤医協といった一次医療機関とセンター病院の道立病院とをICTでつなぐといったこともやっております。また、国民健康保険は制度が大きく変わり、北海道が財政運営の責任主体となりました。今後、人口減少社会、超高齢化社会の到来にあたって、給付と財政運営の適正化をどのように図っていくのかが重要であると思います。

最後に教育ということで社会教育、学校教育の所管分野について説明します。学校教育では老朽校舎や教職員住宅の整備を進めてまいります。また今後の大きな事業として学校給食センターの改築があります。それとSociety5.0（ソサエティ5.0）に関連して、タブレット端末等を活用した授業の推進なども進められていきます。次に社会教育ですが、歴史文化遺産構想に掲げられている文化財の保存活用計画の取り組みが低調ですが、いかに町民を巻き込みながら進めていけるかが課題として挙げられています。図書館の町民利用者数の増加も課題となっています。また、社会教育の大きな課題として総合体育館の住民ニーズ調査について、次期計画に盛り込まれております。それと横山家の問題もありますが、これについては、これから文化財保存活用計画との関連のなかで議論されていきますので、総合計画とは切り離して考えていただきますようご承知願います。

報告第1号 事務の取組状況(1)、(2)の質疑応答

(議長)

以上の内容につきまして、質疑希望ありませんか。

(なしの声)

(議長)

質問がないようですので、承認いただけたものと確認します。

午後6時50分

議案第1号 第6次総合計画（基本構想）の素案について

(議長)

続きまして、議案第1号の基本構想の部分について、提案説明を委託業者よりお願いします。

(委託業者)

説明に入る前に留意していただく点について申し上げます。

素案の表紙に説明していますが、この素案は、皆様にご審議いただくための条案であって、最終的に冊子にするにあたっては、本としてのデザインや文書の細かなチェックは別途行いますので、あくまで大まかな方針や考えをご確認いただくための原稿と思っていただければと思います。

まず1ページから3ページまでの「第1編 序論」「第1章 計画の概要」は、前回までお諮りした内容とほぼ同じです。

4ページ、5ページまでの「第2章 町の現状」は、各課の協力を得てさらに江差町固有の説明について書き込みを加えています。

9ページ「(4) 昼夜間人口比率」は、前回の審議を経て加えた項目です。昼夜間人口ですが、夜間にいる方を江差町の人口とするならば、昼間、つまり働きに来ている人がどれくらいいるかという比率です。2000年の昼夜間人口比率が110.3に対し2015年では107.3ということで、まだ江差町には働きに来ている方が多いということがわかりますが、やや減少傾向にあります。

これと10ページの「3. 就労状況」を見てみると、江差町の人は外に働きに出ている人が増えている傾向があることもわかります。

また、16ページでは「主要観覧施設入館者の推移」を新たに加えて、観光の分析を深掘りしています。

さらに17ページは、国のRESAS（リーサス）というサイトから「地域経済循環図」を追加しました。2013年データなので少し前になります。見方の説明をしますが、左の図は江差町単独で262億円を生産していることがわかります。真ん中の図は分配（所得）。地域が得るお金です。その右の矢印に328億円とあります。江差町は262億円を生産しているけれども、地域には328億円お金が入ってきている。この差分66億円は、地域の方が外で稼いでいるという考え方になります。しかしながら、右図に支出とあります。これは地域に落ちているお金です。下の矢印に支出による地域（生産）への還流と書いていますが、つまり328億円江差町は稼いでいるけれども、江差町に還元されているのは262億円という考え方です。これを地域経済循環率といいまして、江差町で328億円稼いでいるけれども262億円しか町内に落ちていない。これを多いと捉えるか少ないと捉えるかは、スタンスによるでしょう。率にして79.8%地域に落ちているということで、江差町は地域外にお金が出流する傾向があるというように見ることができます。

次に18ページ「第3章 町の特性と主要課題」「1 町の特性」。江差町の特性と主要課題については、皆様にも考えていただきたいとお願いをしておりました。特性としては、5つ挙げております。前回は6つありましたが、「北海道最古の祭りを中心とした豊富な観光資源」と「江戸時代

の繁栄をしのぶ歴史・文化」とを統合し、「(2) 歴史文化に基づいた多彩な観光資源」としました。

20～21ページ「2 町の主要課題」。江差町の主要課題については、6項目に変わりはありません。「(4) 道路交通網の維持・移動利便・2次交通の利便性向上」と「(5) インフラ（道路・上下水道など）や公共施設等の老朽化」の内容が少し変わりました。(4)の道路交通網関係は文書を少し詳細にしました。(5)の公共施設の老朽化にはインフラということで道路や下水道の維持について追加しました。ここまでが序論となります。

これを踏まえて、どのような未来を描くのかということが、22ページからの「第2編 基本構想」になります。

22ページは「第1章 まちづくりの目標」「1 目指すまちの姿」です。この計画を通して何を実現するのかというキャッチコピーやフレーズのようなものです。このフレーズはみなさんに考えていただきたいということをお願いしておりました。記載のフレーズは、弊社が町に提示した案に過ぎません。どのような考え方かということ、「古（いにしえ）と未来をつなぐ」というのは、いにしえ街道や歴史文化が重要な資源であるということ、そういったものをみらい機構が設立されて、どう活用・展開していくのかということ、まさにいにしえの資源を未来に繋いでいくところ、今後10年重要なところになっていくものと考えました。また、「北の暖かさを感じられるマチ えさし」と入れさせていただきましたのは、対峙するような言葉を入れると印象に残りやすいということがわかっています。北海道の中でも比較的温暖な地域・気候であること、それと人のあたたかさ。そういったことが、今後のまちづくりには非常に重要になってくる。コミュニティであるとかおもてなしの心であるとか、住民性のようなところが今後重要になってくるのではないかと考えました。先程も申し上げましたが、あくまでも案ですので、皆様でご議論いただければと思います。

また、これを頂点として目指すまちの姿としてもらい、どのように進めていくのかということが、まちづくりの基本目標です。第5次計画と同様4つの目標を設けています。フレーズについては精査させてもらう可能性があります。

次に25ページからの「第2章 人口ビジョン」ですが、これまでの審議会で説明しておりますので省略させていただきます。大項目の修正はないと思いますが、文章の追加は今後あるかと思っています。

32ページ「第3章 関連計画との整合」、33ページから36ページまでの「第4章 SDGsとの調和」、37ページ「第5章 施策の大綱」までにつきましては、前回から多少の文章変更はありますが、大きな変更はございません。38ページから39ページの「2 個別計画との対応」ですが、まだ各課で精査中ですので修正がありえます。

基本構想の内容として以上でございます。ご審議のほどお願いします。

午後7時5分

議案第1号 第6次総合計画（基本構想）の素案の意見聴取
（議長）

以上の内容につきまして、質疑意見等はありませんか。

（A委員）

17ページの地域経済循環図について、79.8%という比率。外にお金が出ていくことは悪いと思うが、それがどれくらい悪いかという尺度はありますか。

（委託業者）

もちろん100%を目指すのは良いと思いますが、自治体とか経済基盤から考えると、私が江差町に入らしていただく前に想定していたよりは、語弊があると失礼ですが、けっこう「ある」という印象でした。ただ100%以上でなければ、地域外からお金を獲得する、あるいは地域にお金が落

ちていくようにするという観点が重要なので、100%以上を目指すという前提があった上でいえば、同規模自治体と比べれば少し効率が落ちているのかなと思います。

(議長)

外に出ているお金が多いと。

(委託業者)

少な目ではないかと思います。

(A委員)

思ったよりは出ていないけれども、まだ100%を割っているのががんばりましょうということですか。

(委託業者)

やはり100%を超えていないと、地域外にお金が出ているということになりますので。

(B委員)

道内で100%を超えている町村はあるのですか。例えばニセコ町とか。

(委託業者)

すみません。全ての町村までは把握していません。ニセコ町はたしか100はいっていなかったと思います。ただ江差は、地域外から稼げているというのは一つの考え方かと思います。住民所得は外から稼げると上がりますので。町内経済だけをみると赤字体質にあるのかとも取れますが、どこを取って「良い」とするかは難しいところです。

(古地副会長)

例えば北海道だと85.6%となっています。道と比べても低い。だから基準がないとわかりにくい。

(委託業者)

わかりました。何らかの尺度は設けるようにします。

(古地副会長)

札幌は98%です。

(B委員)

そもそもこの分析は必要なのか。これは誰が見るのか。町民にわかりやすいことが大事。

(古地副会長)

稼げる町になるということは重要なこと。函館でも議論になりますが、多少高くても地域から買うという購買行動をしないとお金が全部外に出ていってしまう。地域の中でいかにお金を回していくかということが地域経済の活性化につながっていくので、そういう点でこういう図があると役に立つ。ただ見せ方、説明の仕方に工夫が必要だと思います。

(A委員)

例えば、観光でお金を落としてもらうことが大切なことだということを、この図でわかってもらえたら良い。

(古地副会長)

この79.8%とう数字に満足せず、北海道の85%レベルまで持っていきたいとか、そのためにはどこのお金が出ているのかとか、じゃあそこを町内、せめて管内で、それだと町外となってしまいますが、檜山管内でどれだけ調達できているかということも重要で、江差町が檜山の中心という位置づけを考えるならば、檜山管内の循環率を出せばいいが、これをやるにはかなりのことになってしまいます。目安として、こういうのをあえて載せておくのもありかと思います。ただ、町民がわかるように見せるというのは大前提のことです。

(議長)

委託業者には、これらの意見を踏まえて、図の見せ方や説明文をさらに分かりやすくしていただくことを宿題とさせてもらいますが、よろしいですか。

(委託業者)

承知しました。

(議長)

22ページの江差の目指すまちの姿について、委員の皆様にも宿題となっていました。素人にはなかなか難しいと思います。委託業者からの一案に対して、何かご意見はありますか。C委員どうですか。

(C委員)

町の主要課題を見て感じたことですが、少子化のところか若者のところに入るのかわかりませんが、もうちょっと学校教育について10年間の施策に入れてほしいと思いました。

現状では、文科省が決めたカリキュラムを道に落として、道から学校に下りてきています。今の子ども達は、多忙で勉強に追われています。小学校でいうと、既存の文化財の勉強とか運動会での地域の踊りとかに割ける時間がどんどん減ってきています。一方で、国の決めた勉強をやっています。5年生、6年生は英語の勉強もやっています。

話題になるのが、昔の小学校中学校は土曜日でも午前授業をしていたことです。今はそれが完全なくなっています。学校単位では出来ないことですが、自治体単位、つまり江差町として、江小・南小・北小・江中・北中の5校を例えば月のうち隔週で土曜日の午前授業を行う。先生方のことも考えると簡単にはいきませんが、週休二日から脱して、勉強時間を確保しなければもうカツカツになっています。先生方は先生方で日々の業務に追われて、なかなかそこまで手が回らないので、この10年間で保護者・地域の方と学校教育の強化に力を入れてくれれば良いと感じました。

子ども達の学力の全体的な底上げによって、その子ども達が将来江差に帰ってきたときに、江差で力を発揮できる、スキルを身につけられる仕組みになるものと考えました。

どちらかといえば、基本計画を見る限りではハコモノの対応が目立ちます。ハードも大事ですが、ソフトによって人材育成することに重きを置いた方が良いと思います。

(議長)

教育関係課は出席していませんが、そのあたりどうでしょうか。

(事務局)

基本構想のなかで学校教育に触れることは難しいことも多いと思います。今後、原案をつくりあげていくなかで、基本計画でそのあたりの施策を盛り込めるか、担当課に伝えてまいります。

(議長)

土日の対応については、別の場で話し合ってもらうこととして、子どもの教育を強化していく方針について基本計画等での反映を検討してもらいます。

(議長)

目指すまちの姿のキャッチコピーは、いつまで決めれば良いのでしょうか。

(事務局)

今後のスケジュールで示そうと考えていましたが、会議の冒頭に会長、副会長、委託業者と次の審議会の日程調整を行いましたので、ここで報告させていただきます。第4回審議会は、時刻は未定ですが、12月27日金曜日に開催したいと考えています。今日は素案を審議してもらっていますが、次は原案を審議してもらいます。原案で示す計画内容はほぼ完成形に近いものですので、それまでにキャッチフレーズを決めていただきたいと思います。ただ、審議会の1週間くらい前には提案内容を整理しておかなければなりませんので、18日あたりまでには決めてもらいたいです。

(古地副会長)

町民の皆様にお聞きしたいのですが、このフレーズがシックリくるかどうか、皆さんこれを聞いてピンときますかということなんです。ちょっとシックリこないとか、ここが合わないとか、そういうところがあったら率直に出して下さった方が良いです。これを10年間、この理念でやっていくことになります。非常に大事です。はっきり言って、ここから江差の全ての価値観ができて政策が作られていきます。これを棚上げすればいいという話ではありませんし、はじめの頃も言いましたが、皆さんこれを10年間、この計画を育てていかなければいけません。皆さんがシックリこないような言葉であったら、良くないと思います。それぞれ意見の違いもあると思うので、そのあたりの調整は必要だと思いますけども、テキトーに決めればいいのかというものではありません。何か違和感があるのでしたら今、ここを出した方が良くと思います。もちろんシックリくるのであればそれでも良いと思います。

(C委員)

委託業者が、考えて下さったキャッチフレーズですよ。

(議長)

江差のことをいろいろと見ながら、思った感想を書いて下さったんですよ。「追分流れるロマンの町江差」あれは観光の方でしたか。今、江差にはこういうキャッチフレーズはあるんですか。

(古地副会長ほか)

「エエ町、江差」があります。

(B委員)

その関係性はどうなるのか。また作るのかっていうのが気になる。これが10年間で使い捨てのタイトルになるのか、これが町中に溢れていくのか、この冊子の中だけでこれが謳われていくのか、その度合いがよくわからない。

(議長)

「エエ町、江差」ができたのはいつでしたか。5年くらい前？その前にはありませんでしたか。

(事務局)

「エエ町、江差」が出来たのは、第1期総合戦略が出来た平成28年3月です。その前は、総合計画とは別ですが「追分流れるロマンの町江差」だけでした。

(B委員)

そこが問題だと思う。これこそが我々がつくる江差のコピーなんだということが大事。観光協会は何年も前から「追分流れるロマンの町江差」と言ってきたし、一方で町は総合戦略で「エエ町、江差」と言っていっぱいポスターを貼って宣伝している。どれなのっていう感じ。

総合計画は、横串を刺して一個にするんだっていうのが伝わってこない。やっぱりバラバラかかっていうふうになってしまうような気がする。だから、あくまでもこの中でのキャッチコピーであればどうでもいいと思うんだけど、でもそれが表に出て行って町民に親しんでもらうためのものであれば、もうちょっとジックリ考えていく必要がある。それで一つに統合されるようなものになれば一番いいのかなと思います。

(議長)

これをどうやって表現していくのが大切なことです。「追分流れるロマンの町江差」は、外に貼られたり何かに書かれたりして、町民の記憶に残っているなど感じます。いろんな機会に触れることがある気がしますが、皆さんはどうですか。あまり記憶にないですか。

(D委員)

けっこう耳にしています。

(B委員)

たいがい役場の封筒などに書かれる。そういうパターンが多い。

(議長)

「エエ町、江差」は、新しくできたポスターに、江差っていう文字になぞらえて、江のエと差のエを組み合わせ、総合戦略策定に携わった委託業者が作って下さった。なるほどと思いました。皆さん、あのポスターは記憶にありますか？

(E委員)

記憶にはありますが、印象として、パッと入ってこない。

(F委員)

ポロシャツか何かで見たはずですが、「あっこれロゴで使っているんだ」と思いました。かわいいと思います。

(議長)

G委員どうですか。「エエ町、江差」というキャッチコピー。また、そのポスターのことはご存知ですか。

(G委員)

すみません。私、今初めて知りました。ポスターも知りません。

(C委員)

B委員からもあったように、この第6次のためだけにキャッチフレーズができるのであれば、

変な話、広報にパッと載せて町民に見てもらっただけで良いかもしれない。ここで、せっかく考えてもらって申し訳ないですけど、提案されたコピーをやめて「エエ町、江差」にしても全然良いと思います。何個もいろんなところで作るのであれば、町としてこれを一番前面に出したいというものにした方が良いので、「追分流れるロマンの町」を使いたいのであればそれはそれで良いと思いますし、「エエ町、江差」でも良いです。（エエ町、江差は）柳崎の三叉路のところにも大きい江差の看板がありますので、またこういうキャッチコピーを作るのであれば、こっちの方が浸透するかもしれません。

（議長）

H委員はこれを見たことがありますか。

（H委員）

あります。これは、たたき台として話しているんですよね？

「北の暖かさ」と言いますが、どうもシックリきません。北は寒いけど暖かいというのが。

（議長）

その違和感が印象に残るというパターンがよくあるらしいんですけど、ちょっと無理があったかもしれませんね。

（H委員）

直感的に、「人のあたたかさ」って言われるとスッとわかるんだけど、「北の暖かさ」と言うと、北は寒いものだからちょっとなんかマイナスイメージなんだけれど、あたたかいからプラスという、上手く言えませんが、そういう違和感があったのもう一度再考すべきなのかなと、正直思いました。

（議長）

事務局、この辺りはどうでしょうか。

（事務局）

皆さんが「エエ町、江差」や「追分流れるロマンの町江差」を、それはそれで良いのではないかいというご意見と、目指す姿というか10年間の目標を表すキャッチコピーを決めるということは感覚が少し違うんだらうなと私は思います。ですから、統一感がないというB委員やC委員の意見もそのとおりですが、それぞれのコピーに意味があるのだと思います。「追分流れるロマンの町」は、昭和40年代くらいから使われている歴史のあるものですし、「エエ町、江差」は総合戦略の中で使ってきたものですが、新しいキャッチコピーは、まちづくりの目標や目指す姿にうまくリンクし説明できるように作り上げられると良いと思います。もう少し皆さんの意見をもらいながら、整理させていただきたいと思って聞いておりました。

（議長）

次回までに決定しなければならないということだと、なかなかタイムスケジュール的に厳しいところがあります。新たに作るのであれば、「エエ町、江差」ではちょっとやっぱり、そうではなくてという捉え方ですか。ということであれば、皆さんにも改めて宿題として持ち帰っていたかなければなりません、いかがでしょうか。

（事務局）

私が問いたいのは、そのポスターに書いてあるように「食べ物のエエ」とか「歴史のエエ」、「祭りがエエ」など、エエ、エエ、エエというのが皆さんのまちづくりを目指す姿ですか、というこ

とです。皆さんには、10年後にどういう町でありたいかということを議論いただいているんであって、すべてがエエ、エエということで、それが目標ですか、ということです。

（古地副会長）

事務局よろしいですか。

今、事務局が上手くまとめて下さったところですけど、これはやっぱりキャッチコピーなんです。総合戦略の時にこの中にも委員だった方がいらっしゃると思いますが、やっぱりキャッチコピーを作りたいということで「エエ町、江差」となりました。ただ、今話し合っているのは町の理念なので、理念をわかりやすく説明するのがキャッチコピーなので、「エエ町、江差」これでもいいと思いますけど、これがちゃんとつながるような理念をつくっておく必要があると思います。「追分流れるロマンの町」だとしても、そこにつながるように交通整理をする必要があると思います。

素案の中にも書かれており何度も言っても恐縮ですが、これは最上位の計画になりますので町の憲法です。これを反故にして政策を作っていくというのは基本的にないです。だからこの計画が、町の今後10年間の理念を体現していくので、その理念って何ですかということになります。

町民の方にどう伝えるかというキャッチコピーの問題もありますが、江差のみなさんはこれを抱いて10年間やっていくというものなんです。それほど意味の重いものなんです。それほど重要なものだ意識していただきたいというのが、政策の研究をやっている者として申し上げたい。

ここに、皆さんの思いとか力とかを結集していくというものなんです。まさにチーム江差を作るための理念なんです。だからある意味では、これまでの計画では右肩上がりのところがあったので、結構とりあえず書いておけば良いかなということがあったと思うんですけど、先ほど事務局からもお話がありましたように、今後このコミュニティを維持するというのが非常に厳しい局面がやってきます。その時に皆さんの拠り所は何かっていうと、個人の利害関係ではなくて共通の理念なんです。この町をどうしていくのかという理念なので、そこは疎かにしない方が良いでしょう。すいません、ちょっと言い過ぎたかもしれませんが。

（C委員）

そう考えると逆に、ここにある「古（いにしえ）と未来をつなぐ」という2行なんですけど、これを別に入れない方が重みというか、要は「古と未来をつなぐ 北の暖かさを感じられるマチ えさし」というこの文言が、本当に向こう10年これに向かって良いのか悪いのか、今話しても決まらないだろうし、12月27日までに原案がほぼ決まってくる段階でこれを入れることがそんなに重要なのかと思いました。それよりも「2 まちづくりの基本目標」に掲げている4つの目標をきちんと説明できれば、ここで議論する必要があるのか、あるいはそこまで重要ではないのではと思いました。ちょっと失礼かもしれませんが。

反対に、この2行で決まったので、あとはこの2行に向けて4つの基本目標をきちんとできるように頑張らしましょうということでも良いような気がします。変な言い方ですけど、この文字が違う文でも全然問題ないといえば問題ないような気がしますし、このままでも全然いいですし、他に素晴らしい案があるのかと言えないですから、これで全然かまわないとも思います。

ここで議論してこれに変わる良い案、全員が納得する案というのも全然無いですし、ましてや町民誰もが見ても「これで10年間頑張るぞ」というものが見つかるわけじゃないですし、あまりそんなこれに重きを置かなくても良いような気がします。

（B委員）

自分から言っておいてさらに否定するのは変な話ですけど、今回の6次計画を見ていると今までの5次計画と全然違うなど。前にも関わった人間として考えると、前はこの委員会をトンネルとして通して、業者さんが作った立派なものが出来上がったから議会でいいじゃないですかと通して、終わっていったという形だった。

当時はそれでも良かった。江差も切羽詰っていなかった。なんとか観光も人数来るし、泊まる人もいるし、お土産屋さんも土建屋さんもそれなりにあった。だから「書け」と言われたから、上から言われたから、そう作りましたという計画だった。けれど今回のを見ると今までとは違う。何とか実行していこうとしている。先日は、町議会も議論をしようと言いだした。この6次計画に対する特別委員会を議会全員で設置した。それから今日一緒に出席している課長方のそれぞれの課の中では、例えば商工会とか漁協だとかを相手に6次計画についてのヒアリングが入ってきている。この策定審議会を中心にして、もっと広い分野で話し合われている。今回は、本当にこれをやるつもりで作っているということが良くわかりました。だからこそ、この2行たる理念、キャッチフレーズをもっと本腰入れて作るべきなんじゃないかと思ひ直しました。

江差の町民はもう7千何人しかいないんですけど、この本をおじいさん、おばあさんまで読んで理解できるのか。よくわからないページだからと飛ばしているのがほとんどで、最初から最後まで読んでいる町民はいないはず。そんな内容をたった2行に網羅して良いのか。非常にたくさんの方が計画書には書かれていて、その全てを理解いただける町民は多くないと思う。だけど「みんなでまとまっていこう江差町」と書いている。この2行でこの計画書を網羅したから、たったこの2行の謳い文句で、ラグビーじゃないけどONE TEAMになるためには、やっぱり重要だなと率直に思いました。子どもでもわかる、おじいさん、おばあさんでもわかるたった2行か3行のこのフレーズ。これを絶対安穩として作ってはダメ。この2行は、この計画を10年間みんながONE TEAMになるためのもの。非常に大事なものと痛感しました。

(議長)

具体的にこの2行についてどう考えられますか。感想的に。

(B委員)

今、そこのドアを開けて出た瞬間にひとつも思い出せないような気がするんだけど、ただの田舎を目指していけばいいのでは。ただの田舎で「エエ町、江差を」を具体的な事業としてやっていくんだ、立派な田舎、立派な江差を作ろうよ、みんなで楽しい江差を作ろうよ、という単純なフレーズでいったほうが網羅できるのでは。なるべく短くみんながすぐ口にできるもの。何とか10年間、まちで会うたびに「そういえば最近、漁が悪くて」という挨拶はやめて、山と言えば川と返ってくるようなフレーズになってほしいと思います。

(議長)

「好きです札幌」じゃないですけど、どこかに「江差が好きだ」とかそんなのが入っていればいいなと思いました。江差の事が好きだとか江差に住みたいだとか、江差が良くなりたいだとかいい町になってほしんだとか、そんな思いが含まれるといいなと、みなさんのお話を聞きながら思いました。

(事務局)

みなさんのお話を聞いて、あまり飾らなくということで、今、パッと思ったのが、「函館讃歌」でした。あの歌もそんなに飾っているものでなくて、自分のまちに誇りを持って住んでいる、ただそういう歌ですよ。きっとそういう事だと思います、みなさんが求めているのは。パッと浮かぶようなものを目指す姿・目標にしたいというふうに受け止めました。この部分は、事務局が持ち帰って確定ということにはなりません。次回、いくつかのフレーズを皆さんにお示ししたいと思います。

(議長)

みなさん、一旦事務局にお預けしてよろしいでしょうか。

時間も押しているので、その他に質問、意見がございませんでしょうか。

(なしの声)

(議長)

ないようですので報告第1号については、承認いただけたものと確認します。

午後7時50分

議案第1号 第6次総合計画（基本計画）の素案について

(議長)

それでは次は、議案第1号の第6次総合計画、基本計画・総合戦略の素案について、各課に説明を求めることになっております。まずは、産業振興課長お願いします。

産業振興課所管施策の説明

(産業振興課長)

資料47ページから58ページまでの「第2章 分野別施策」「基本目標1 経済基盤を持続させる産業の振興」の「(1) 農業」「(2) 林業」「(3) 漁業」「(4) 商工業」「(5) 雇用創出」までを説明します。

まずは農業です。農業につきましては、農家戸数が減少している状況にあります。少子高齢化に伴う担い手不足によるところが大きな要因です。担い手をどう確保していくのか、育成していくのかという事が大きな課題になっております。また、少ない人数で多くの農地を維持している現状があります。人数が少なくても効率良く作業を進めていかなければなりません。今後、さらに農業の効率化が求められてきます。

農業のこれまでの取り組みとしては、指導的立場にある方々に農業士・指導農業士になっていただき、横の連携を図ってもらう組織を発足しました。また、アスパラ・ブロッコリーを重点的な振興作物と位置付けながら品質の向上に取り組んでまいりました。6次産業化に向けたブランドの開発にも取り組んでまいりました。昨今では、異業種間の横断的取り組みということで、三業懇話会という組織を立ち上げ、各分野から数名ずつ入っていただきながら意見を交わし実践活動を行っています。特に最近では、五勝手屋さんの創業時の味を再現する豆を復活させて、最も古い五勝手屋羊羹の復刻版を作るという取り組みをしています。その他、農協女性部や「えさし水土里の会」といった女性農業者のみなさんと交流しながら特産品の開発、販売拡大に向けて取り組んでいます。さらに、「ゆがそばの会」では、江差で作付して採れたそばを江差で粉にして江差で販売していこうという取り組みが、やっと叶う状況になりました。今後販路の拡大を進めることにしており、体験観光ツアーの呼び込みも実施していきます。

先ほども言いましたように、農業者が減っている状況がありますし、40年前に整備してきた江差北部地域の農業施設がかなり老朽化している状況にあります。これらの修繕とあわせて農地の集約をしながら、少人数でも可能な効率の良い農業を進めてまいります。現在、いろいろ話題になっておりますスマート農業。トラクターの自動操縦とか水位の自動化とか、そういったものを取り入れながら何とか農業を維持していきたいと考えています。

次に、50ページから51ページの林業です。林業につきましては、町内で林業を専業としている方はいませんが、農業と兼業している方がいます。森林所有者の経営意欲の減退や高齢化により、適切な整備が行われていない人工林が増えてきている傾向があります。これを何とか整備していきたいということで、国は森林環境譲与税を今年度から取り組みまして、税金の一部が町にも入ってくることになりました。森林環境譲与税を活用しながら、森林所有者の森林計画の整備、森林整備の促進につなげていきたいと考えています。特に江差町では、町民の森や古事の森という、よそにはない町民が親しめる森を持っておりますので、これらを活用しながら、体験観光とは言えないかもしれませんが森を歩くツアーを企画してテスト実施しています。森を通じて人に来て

もらえるような産業につなげていければいいです。

52ページの漁業です。漁業も同じように少子高齢化の問題がございますけれど、それ以上に主要だった魚種が不漁に見舞われている問題があります。特にスケソウ漁、イカ漁がかなりの打撃を受けています。スケソウは皆無の状況だと聞いています。現在、中国の景気が良くなってきていることから、ナマコが注目されておりまして、輸出高に支えられながら漁業も支えられている状況にあります。この状況に乗りながら江差町では、ナマコをただ売るのではなくてフリーズドライにした商品開発をして、高付加価値化を狙った「檜山海参（ヒヤマハイシェン）」という商品を作りました。そのほか、未利用であり高く売れなかった魚を船上で神経めし、高く売れるような取り組みをしています。また、厳しい経営環境を下支えする漁業の経営基盤安定対策として、漁船保険の補助や漁具購入に対する補助を行ってまいりました。

続きまして54ページの商業です。商業につきましても、少子高齢化という波を受けまして、どんどん町内の商店街が衰退している状況にあります。人口減少が一番の大きな要因だと思いますが、その他の要因では、大店舗が商店街の近くにあったり、最近になりますけど大手のドラッグストアが参入してきたり、コンビニエンスストアが増えてきたりと、やはり地域のお客さんが品揃えの良いところに出向いてしまう状況があったのだと思われます。このような中で一番私たちが懸念しているのが、商店街というのは、お肉屋さんや野菜屋さん魚屋さんなど、ある程度の業種が集まってこそ商店街と言いますけれど、町内の商店街では、その機能自体を維持できない状況が生じてきています。そうすると、お客さんはその商店街に買い物に行かなくなってしまい、この状況に拍車をかけてしまうのではないかと懸念しています。この状況を悪化しないよう維持しながらも、商店街が人で賑わうような施策を今後とっていきたいと考えています。55ページには、商店街が主体となる行事への支援を実施することや老朽化している商店街の店舗・施設に対する支援の検討を記載しています。また、現在全国的に進められているキャッシュレス化に向けても取り組みをしなければ遅れていってしまうのではないかとという危機感を持っているので、これらについても取り組みを進めていきたいと考えています。ふるさと納税につきましても、引き続き実施し外貨を稼ぐ取り組みをしていきたいと思っています。

57ページの雇用創出です。今説明したような内容を実施していくことで、雇用の創出が生まれてくるかと思っていますが、雇用の関係では大きく数値が下がっている状況にありません。店舗数は減っていますが雇用者数が大きく下がってはいない状況です。これは恐らく、町内にできた大店舗などの新たな雇用によるものではないかと思っています。町内の求職数・求人数は、両方とも高いです。高いですが、なかなか就職できない。これは、求職者と求人側の職種のミスマッチ、あるいは給料の低い仕事が多いのが原因かと思っています。これらもできるだけ改善できる形にもっていければと思っていますので、そういう雇用の促進支援ということも含めて起業支援、雇用拡大を見込む事業展開を実施しています。引き続き雇用拡大に取り組んでまいりたいと考えています。

41ページに戻り「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点施策の1つ目「江差ブランド製品づくりで仕事をつくる」について説明します。1次産業が元気でなければ、江差の町は元気でないということで、農業・林業・漁業を中心として施策を展開することと、これにあわせて商業振興を図ってまいります。KPIとして、農産物の販売の付加価値化を図ること、水産物の販売額・水揚げの維持と高付加価値化、農地の集積率向上を掲げています。具体的な施策につきましては、ブランドづくりということで6次産業化の取り組み、異業種間の交流、商品開発、アンテナショップの充実、ふるさと納税の充実、それから販売品PRをしていきたい。そして地域資源の生産力強化を図ってまいりたい。農地の集約・流動化の促進、栽培漁業の推進、未利用資源の有効活用、経営安定化対策として経営の下支えも行なってまいりたいと考えています。以上でございます。

（議長）

産業振興課は本当に多岐にわたっております。農業・漁業・林業・商工業とで、まちの力は産業でもっているという状況です。産業振興課と追分観光課とが一緒になって、これらの産業の総

力を引き出して江差の力、稼ぐ力となっています。今の説明の中で、もうちょっと説明聞きたかったとか、わからなかったとか、質問やご意見はありませんか。

（F 委員）

55ページにふるさと納税の新たなポータルサイトとの契約の推進とありますが、江差のふるさと納税は、楽天とかを見ても全然出てきません。新たなポータルサイトとの契約とは、具体的にどんな事なのか教えてもらいたいです。

（まちづくり推進係長）

現在町は、「さとふる」という会社と契約しています。この後、ふるさとチョイスや楽天などのチャンネルも増やしていきたいと検討しています。11月6日からは、三越伊勢丹のポータルサイトで新たなスタートを切ったところです。

（議長）

これは、その会社によって手数料が高いとかそういう関係もあったのですか。楽天は高かったからできなかったということだったのでしょうか。

（まちづくり推進係長）

たしかにその会社によって手数料が違います。町は、まず一番最初「さとふる」で走り出しましたが、現在金額が落ち込んでおりますので自主財源の確保のために、さらなるチャンネル数を増やしていきたいということです。

（議長）

他にございませんか。

（B 委員）

今の「さとふる」の話ですけど、今までどうだったかわかりませんが、恐らくはいくら集まるか、だまっていただけであって、「チャンネル開いていますよ」とやってきたのでは。それで、3,000万円、4,000万円集まったと言っているだけではないかと。そうではなくて、どのくらい集めたいのかということが大事。例えば今、産業振興課長が説明した新しい製品を作って売り上げを伸ばして400万を500万にしていこうと100万上げるという考え方よりも、全国から100万円集めた方が早い。4,000万円を5,000万円にするだけの話。その方が外貨を稼いだことにならないか。

だから目標が無いと思ってしまう。江差は1億円集めたいという目標を立てたら、それに対してどれだけのチャンネルを開かなきゃいいのか、どれだけの事をしなければならないのか考えなくちゃならない。目標がないから、去年より多かった少なかったという話になる。4,000万円集めて何がいいのか。上ノ国町では4億円集めている。森町は38億。桁が違う。江差は産業も何も無い。だけど檜山で随一恵まれている。全国相手にできるのは江差だけだ。江差が一番。「さとふる」で10億円20億円集めているはずなのに、2、3千万円集めて喜んでいる場合じゃない。これが「さとふる」の欠点。「さとふる」には目標がない。10億円目標にして欲しい。そのために何をやるのか。自分達の課だけじゃダメなので、他の課にも協力をしてもらい、民間に協力してもらい。それで10億円集まったらどうやって使うという話になる。おそらく総合計画10年間の中で農業・漁業・商業にお金をくれなど、お金の取り合いになる。すると役場がパンクする。財源を作らなきゃいけない。2、3千万円集めて喜んでいる場合じゃない。少なくとも檜山で一番集める。函館に次ぐ江差が2番目になる。多少ずるい事をやってもいいんじゃないか。ずるい事をやって注目されているところもある。それだけ集めた方が勝ちだ。だって原価がかからない。目標さえあればそれに近づく。そしたら3、4千万円集めていた、くだらなさに気づく。だから実現するために、ちゃんとした目標を作らないと上手くいかないと思う。とっくの昔にやってほしかった。

(議長)

この間、商工会が産業振興課と話した中に、この「さとふる」の話が出まして、追分のファンは全国にいるね、維新のファンも全国にいる、榎本武揚の親戚を含めてそれを取り巻く歴史のファンの人たちもいるね。その人たちへハガキ一枚書いて、「さとふる」をお願いします。会議の時にA4のコピー紙1枚「こんなのがあります。よろしくお願いします」というだけで集まるんじゃないかという話もありました。

(B委員)

追分は本当に全国区だし、世界的だし、ダイレクトメール1枚で江差のためにやってくれそう。あと、八大竜王神八江聖本宮も忘れちゃいけない。江差には、日本の中の本拠地が2つもある。乙部にも厚沢部にもどこにもない。江差だけが、追分と八大さんの本家本元。

(議長)

あと、江差の姥神祭りにみんなそれを持って帰ってもらうなど、それぐらい勢いのあることをしないと。もちろん産品を考えなくてはいけないこともあって、それもなかなか難しいところがあるんですけど、今あるものをどうやって売っていくか、もっと方法があるのでは。江差ならではの方法もあるという話も出ましたので。

(B委員)

ふるさと納税にこれだけ集まった、いいことを言ってたけど商業の人達は何も返すものが無いじゃないか。作って欲しいと逆に来るくらいの活性化がないと上手くいかないと思う。あと本当にもったいないと思うのは、江差から出て行った人。墓じまいをしてここから縁を切って出て行った人。住めなくて就職とかで出て行った人。そういった人たちとのつながりがない。はるか昔には町の広報を送っていた。だから江差とつながりがあった。でも今はない。もう一回やればいいのでは。多めに印刷して送ってあげたらいいのでは。そしてどこか隅に寄付金のことを書いたらいいのでは。そしたら江差を離れたけど、祭りを懐かしんで寄付しようという気持ちになるのでは。そういう高い目標を立てて欲しいと思う。江差は10億20億いける町。

(議長)

お金の事を頼むのはあまり良い事ではないという感覚は、今の時代ではないと思うので、さとふるは「ふるさとにお金を」「ファンの方はぜひお金を」という狙いですから、この際恥も外聞も、恥ずかしいことは無いとは思いますが。総合計画のどこかにお金を集めようとするわけではありませんが、そういう事もこの機会に考えていただきたいという事です。時間も押しております。その他にありませんか。よろしいでしょうか。次に行かせていただきたいと思います。それでは次に追分観光課長からお願いいたします。

午後8時15分

追分観光課所管施策の説明

(追分観光課長)

59ページの「(6) 観光」を説明します。第6次総合計画をつくるアンケートで、観光に関しては非常に多くの住民からも期待というか、ここは大事という意見もあったのですが、反面できていませんというお叱りを受けているのが非常に多かったです。我々も反省しながら、どのように前に進めていくのか考えながら6次計画の中でしっかりやっていきたいと思っています。これまでの取り組みについては皆さんご存知だと思いますので割愛します。

現状と課題を少し説明します。重点課題の「観光地としての認知度が低い」、先ほどB委員は江

差追分の江差だという事を話されていましたが、マイナーな方には非常に良いですけど、全体的には非常に弱いというのを感じています。次に、観光イベントの際に宿泊キャパが無い。これはどこでもそうですけど、それをどう対応するのかというのがでてくると思います。60ページの2行目「サービスの質が維持できるように未来を見すえた対策」というのは、これは言葉が適切ではないかもしれませんが、今後人口が減ってきますので、たくさんある有形・無形の文化財を本当に維持できるのかというのがこれからの大きな課題だろうと思います。これをしっかり活用していかなければ、やっぱり必要だという話にはならないので、活用して皆さんが必要だと思ってもらえる形にしていかななくてはなりません。

次に、観光入込の関係ですけれども、江差は5月から9月までが稼ぎシーズンです。ただし、この稼ぎシーズンも長く滞在してもらえるかというとそうではありません。少しでも長く江差に滞在してもらって食事をしてもらうなどそういう経済効果に繋げなければならないと思います。また反対に、10月から4月まではほぼほぼ観光客が来ません。そこをどうやったら来てもらえるかを、やっていかななくてはならないのだろうと思います。

先ほど理念の話がありましたけど、今年のじゃらんのアンケート集計をみると、北海道を57の地区に分けてベスト5を見せるのがありました。その中に、江差・上ノ国・松前のグループが3位に2つ入っている。一つは景観が素晴らしい。もう一つはホスピタリティ。あそこに行けば、人の優しさがあるという事です。私はさっきの「暖かい」という言葉は、これ今はあるのですが将来本当に心も厳しくなるんだろうなと思います。「暖かい」は10年先に残しておきたいと思いますので、担当課なり委員の皆さんは与してもらえたら嬉しいです。

次は江差追分です。これもかなり危機的な状況です。ここに書いてあるのは、70歳以上が60%。あと10年経ったらどうなるのだろうという話です。3,000人の会員ですけれども、一番多いときで4,500人おりました。これからはあつという間だと思います。それを私たちがどうしていくのかということです。

最後は交通アクセスの問題。これは観光客、特にインバウンドに対してはしっかり何らかの手立て打っていかなければなりません。

基本方針。5つ挙げていますけど、最後の5つ目だけ前回から増やしています。関係人口を増やしていきたい。いきなりたくさんの観光客に来てもらうのではなくて、何度も何度も、江差追分会の人達や、お祭りに毎年来る方みたいに来てもらいたい。B委員が来て、B委員の知り合いが次に来てもらえるような、そういう町にしていかなければいけないんだろうと思います。

具体的な政策です。新しくなったところだけ説明させていただきます。「江差を磨く」のところは、開陽丸青少年センターと江差観光みらい機構の役割分担と組織のあり方の検討。人口がどんどん減っていく中でたくさんの組織があるのはどうなのかということがあります。ましてや、同じ観光振興という目的であるとすれば、そこを一つにできる可能性。そうすることで経費を抑えられるかもしれません。61ページ。一番上の住民対象の観光シンポジウムの開催というのは止めます。観光やホスピタリティに関して住民が学ぶ環境の支援。「住民がこういうことしたいな」「こういう事を勉強したいな」というのはしっかり支援していきたいと思います。観光客を迎えるプレイヤーの育成確保。非常に今、江差に観光へ来ると観光客が少ないからなんでしょうけど、滞在した人に対して「本当にいいね」「やさしいね」という声をいただきます。そういうふうに思っただけのように、江差の観光を観光客に伝える、迎える方々を増やしていけないといけない。あとは、「江差に誘う」というところですけど、「地域動線の形成による回遊性」のところに「旅行ツアー商品の構築」というのを付け加えていただきたい。これは、みらい機構が今年度中に旅行業の資格を取ります。それで観光ツアー商品を作って、大手や海外の方とタッグを組み合わせながらそこでお金を儲けながらやっていければいいと思います。「江差で憩う」は、すべて取り換えてあります。あとで見ていただきたいと思います。「江差を経営する」は、DMOの基盤強化です。DMOは何をやったらいいのかというのを平成29年に作りました。それをもとに5年間で何をやっていくべきか、私たちだけではなくて、日本全体を知っている人からご意見をいただきながら作り上げていく必要があると思います。

さて、43ページ「3本の矢」のうち2本目の矢「2 江差文化体験交流づくりで仕事をつくる」を説明します。まずKPIです。非常に悩ましくて、現課と打ち合わせしておりますが、今、みらい機構は観光DMOという大枠の中ですけれども、国の登録にするとという最初からの目的で今仮登録をして来年度の本登録に向けています。本登録により新たなKPIが作られますので、他のKPIを2つも3つもつくるのはどうかと私は思います。本登録に伴うKPIをここに付けていきたいと思います。ただし、本登録に伴うKPIはここに記載されている総合計画の年度と設定年度が変わりその対応が非常に複雑ですので、適切な対応するための検討の時間を少し下さい。

次に44ページをお開きください。第1期の総合戦略から増えた部分を説明します。DMOの形成・確立とありますけれども、観光客を迎えるプレイヤーの育成をしっかりとやっていきたいと思います。(2)の観光ブランド化の推進ですが、やはり食というものがなければいけないと思います。ここに食に関しての施策を後日加えさせていただきます。先日、まちづくり懇話会で観光関係者と懇談しましたが、その話し合いを受けて、観光協会で12月5日に「次の地方創生で何をやるべきか」という前向きな意見交換を実施しようと思っております。交通アクセスや食といったところをメインに意見交換しようと思っております。話し合いの結果については、委員のみなさんにも報告したいと思います。以上です。

(議長)

産業振興課と一緒にですね。観光は外貨を稼ぐのに大変重要な課だと思います。観光は、その課だけが頑張るのではなく、町民皆さんの協力がなければいけない課なんだと思います。多岐にわたっておりますけど、この中で何か質問、ご意見はないでしょうか。こんなのを足したらいいのでは、こうした表現の方がいいのではなど、ございませんか。

(H委員)

60ページ。先ほど追分観光課長が追分の民謡離れが進んでいる、継続が課題となっているというところですけど、それに対応して具体的な施策、追分を今後どういうふうにしていきたいというものはありますか。どこかに書いてあるのかと思ったんですけど。

(議長)

追分観光課長どうですか。

(追分観光課長)

江差追分も少し入っているとすれば、「江差で憩う」か「江差に誘う」のところ。発信するということでは、江差追分を外で江差以外で皆さんに聞いていただくという事が非常に大切なので、入れ込んでいきたいと思います。

(H委員)

やっぱり町の強みというのが追分だと思いますので、強みはしっかり出していったらいいのかと思いました。以上です。

(議長)

ありがとうございます。他にいかがですか。

(C委員)

観光のことで調べて「こういうのはどうか」と思ったんですけど、5月から9月以外、10月から春まででマラソン大会を全国の自治体で行っているのを、私自身マラソンをやるので調べてみました。まちが主催しますが、町民、地元企業、すべてがみんなでやらないと成功しない事例です。何千人規模の人に来てもらい走ってもらって、地元でご飯食べてもらって、田舎では泊まる

ところは確保できないんですけど、江差は北海道でも雪の少ない地域ですので、例えば11月12月あたりに、北海道でフルマラソンできるところはなかなかないので、江差がいいのではと思いました。全国規模で、岐阜県の揖斐川町（いびがわちょう）というところで、人口が5,000人規模の町なんですけど、そこで30年くらい1万人規模のマラソン大会を行っています。江差でも、できないと思います。それをやることによってかなりの外貨が町に落ちるので、この10年間で考える良いイベントになるのかと思って意見させてもらいました。

（議長）

マラソン大会。私もつい2、3日前マラソンをやる方から、奥尻のムーンライトもなかなか大変で、そろそろ終わるようなことを聞きました。江差は坂があるのに走れるのか、私は全然走れないので聞いたら「坂がいい。坂を苦しみながら走るのが魅力」と自虐的だったんですけど、それも魅力だという事も聞きまして、マラソン大会もいいのかもと話を聞かせていただいております。総合計画の中にマラソン大会をやるというのは、具体的過ぎると思いますが何かの形の反映していただければと思います。ありがとうございます。

（追分観光課長）

スポーツ大会の誘致はどこかで盛り込めるかと思います。

（議長）

マラソンは何もいらないですからね。まちがあればいい。ごめんなさい、そういう訳にもいかないですね。なかなか準備も大変だと聞いておりますので。

（追分観光課長）

一つ言えば、歴まちのひな語りの歴まち組合さんも、もう人がいなくてやれなくなるのではという話を聞いている。特にマラソンは参加者の数よりも運営の数が必要なのと、江差はボランティアが多いので「またか」と懸念されるかもしれません。

（議長）

宿泊が足りない分は、テント持参というのがいいかもしれませんね。他にございませんか。D委員はどうですか。

（D委員）

前にも言いましたが、とにかく呼び込む。来てもらうじゃなく、呼び込むような総合体育館を建ててスポーツの大会誘致じゃないですけど、宿泊誘致でも何でもとりあえずまず引き込む。そこで外貨獲得していく感じの施策というのを。来た人は観光もしていただくろうし、お土産だって買っていただくろうし、そうすれば今後、第一次産業にもつながるだろうし、そういう事をいっぱいやっていったらいいのではと思います。

（議長）

ありがとうございます。他にありませんか。時間も押していますので、次に進みたいと思いますのでよろしいでしょうか。それではまちづくり推進課長から説明をお願いします。

午後8時30分

まちづくり推進課所管施策の説明

（まちづくり推進課長）

まちづくり推進課所管の施策について、説明します。当課の施策は各分野別施策の多岐にわたっておりますので、素案原稿によらず口頭にて説明させていただきます。まずは、北の江の島構

想です。平成29年度に江の島構想を策定してマリーナ側で色々やりたいという画を描いてきました。ハード事業では、平成27年度に開陽丸の管理棟を改修しました。観光インフォメーションセンターを設置し、事務室・トイレを改修しました。平成29年度には、国の地方創生拠点整備交付金を活用してマリンスポーツの拠点化とするためマリーナ艇庫をリニューアルしました。そういったなか、去年の6月議会で市街地活性化委員会が立ち上げられ、マリーナだけでなく南埠頭も視野に入れてダイナミックに進めるべきという委員会報告がなされました。今年9月の定例会では、何人かの議員から一般質問を受けましたが、今年度末には議員の皆さんに全体のゾーニングを示すという答弁を町長からしております。現在、町では南埠頭の整備に関しても検討しております。マリーナ側とあわせて検討しています。ゾーニングの検討にあたっては、体験ゾーン、マーケットゾーン、交通・物流のハブ化、交通体系など、各課と横断的議論を始めています。これら一連の関係は、今年度末、議会の承認を得た後、具体的に進めていくことになると思います。

江光ビルの跡地ですが、平成26年度に、江光ビル解体のために補助金を取り込むための事前調査を行いました。江光ビルの解体は、平成27年度に実施して1億3,500万円かかりましたが、国から約5,800万円、3分の2くらい補助をもらって解体しました。そして、同じ時期に商店街のLED化も商工会で実施しました。法華寺通り商店街、中央商店街、愛宕商店街、この3つの地区も国から3分の2の補助金をもらって商店街を明るくしたということですが、まだ集客には繋がっていないという状況にあります。そういうなかで、町は商工会と話し合いを続けながら都市計画マスタープランの施行を念頭に、検討の時間をいただいております。来年の4月からは、いよいよ都市マスがスタートします。本格的な議論をこれからスタートさせていきたいと思っています。

それと、地域公共交通が一番我々の課題としてございます。暮らしの足の確保、観光の足の確保をどう進めるかということです。高齢化でバスに乗れない人、あるいは福祉有償運送の対象にはなれないけど足が弱ってきた人、そういうドア・ツー・ドアのシステムをどうやって作るかとということと函館からの二次交通。先ほど追分観光課長が言ったとおり、これをどうやって持ってくるかということです。今私達は、AIに可能性があるかと考えています。AIでうまく人をつなげたり、あるいは地域のニーズをAIで拾って、うまく回るシステムを作っていきたいと思っています。この技術はきっと進化していくはずですので、向う10年以内に制度を定着させたいと思っています。そのためには財源の確保です。現在町で実施している福祉タクシーだとか高齢者のバス半額助成だとか、あるいは学校教育のスクールバスや福祉バスの運行、こういうのを全部調べていくらかかっているか。そういうお金を合わせて、良いものを作るために仕分けしていくという作業が、この10年の中で出てくるのだらうと思っています。これについては、まだ教育委員会と議論していませんが、そういう議論がこれから始まるというように聞いていただければと思います。

次にまちづくり推進交付金ですが、これは総合戦略を後押しするために創設しました。メニューは多岐にわたっており、ブランド品の開発や空き店舗活用の家賃補助もあります。空き店舗の改修支援もあります。宿泊施設の整備補助もあります。この3年間、ブランド開発ということで13件新商品が開発されました。ハード事業で空き店舗を改修し起業・創業した人は3件になりました。小笠原商店の焼肉屋さん、カンナヅキさん、カフェKAZUMIさんが、起業しました。この3年間で約2,300万円、町としてみなさんに交付していろんな動きを支援してきました。今後まちづくり交付金は、次の総合戦略にあわせたメニューへの切り替え作業を始めます。ですから12月、あるいは1月に向けて総合戦略が精査されてくると、それに合わせた形へのリニューアルに向けて3月議会へ予算編成を提案していきたいと思っております。そういうスケジュール感で進めているということです。

まちづくり推進課所管の施策は、総合戦略にかかわるものがたくさんあります。例えば地域づくり大学連携事業。今日、函教大から古地副会長がいらしていますが、そういった大学とのつながりをつける役割です。現在町は、函館教育大学と北海道教育大学と連携協定を結んでいますが、これから、先ほど言いましたAIやSociety5.0（ソサエティ5.0）というものを踏まえると、いろんな産業、いろんな場面にAIはこれから必要になってくると思います。そうなるとはこだて未来大

学等とも、連携相手として検討を進めていかなければならないと思っております。

そのほか移住定住、地域おこし協力隊など戦略的にやってきましたが、関連してテレワークの推進ということも、この間、議会で2回ほど一般質問されています。北海道のなかでも温暖で涼しい気候である江差の中に、都会の人たちをテレワークで呼び込めないかと言われておりますので、そういった環境整備をしていかなければならないと思っていました。

自然環境エネルギーの関係では、洋上風力への対応です。新聞でも色々出ていますが、洋上風力対応がこれから出てきます。首尾よく事が運ぶと2030年には、この檜山の沖が洋上風力の場所になって運転が開始されます。どこに立つのか、何基建つのか、陸上施設はどうなるのか、そういった議論をこれから町民にも入ってもらい進めていきます。洋上風力との調和のなかで企業誘致に結び付けるということも検討課題です。産業振興課長が出席していますが、基地になる港が江差にはありますのでメンテナンス関係の企業誘致も考えられるかもしれません。洋上風力が農業や漁業にも活かせるような仕組みも考えていかなければならないんだろうと思っております。以上です。

(議長)

洋上風力は、上ノ国町からせたな町までずっと取り組むという話を聞いていて、これがうまくいけばメンテナンスで定住するので、それこそ地域の力にもなるし、いろんな部分でプラスになる。ですが、何か江差の洋上風力がストップするようなことも聞いたんですけれども、これは波に乗ってそのままいくことになったんですか。

(まちづくり推進課長)

先般9月の議会では、2人の方から一般質問があって一人は洋上風力を推進してという話で、もう一人の方は、景観に配慮した立地場所等を町としてきちんと意見を踏まえて話してということでした。洋上風力は今スタートしたばかりで、国にこの地域が適しているだとか適してないとかを2021年、2022年、この辺りに指定されたところから、今、電源開発さんとコスモエコパワーさんが名乗りを上げていますが、そういった企業が大勢やってくるはずです。そこで今度また、色々な動きが出てきて、最後は国が公募で事業者を決めるということですから、「漁業振興、うちはこんなことをやれます」「地域振興、うちはこんなことをやれます」というような話が、たくさんこの地域に飛び交うのかもしれません。そういう状況を冷静に受け止めて、適切な対応をとることが求められてくるんだと思います。

(議長)

非常に多岐にわたっていますけれども、非常に大事なところがいっぱい含まれていると思います。スピーディーにあれを了承しなければならぬとか、あの会議で決を取らなくてはならないから1年待たないといけないとか、江差は、本当にスピーディーにやらなければ間に合わないような状況になっております。それを解決する案がこの中にたくさんあったと思います。ぜひ積極的にスピーディーに取り組んでいただきたいと思います。次に都市計画係長をお願いします。

午後8時40分

都市計画係所管施策（都市計画マスタープラン関連）の説明

(都市計画係長)

都市計画係の所管の部分について、現在策定を進めております都市計画マスタープラン、いわゆる都市マスとの整合性に関することも含めて説明します。91ページを開いてください。「基本目標3 住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり」の「(19) 土地利用」の部分です。先ほどまちづくり推進課長から説明のあった内容とかなり重複する部分もありますが、ここに集約した形で都市マスとの関係が出てきますので、ここの部分で説明をしたいと思います。まず都市計画

について簡単に少し説明をしますが、都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備、それと市街地開発事業に関する計画となっています。都市マスは、市町村における都市開発に関する基本的な方針となっております。端的に言いますと都市計画区域における土地利用ですとか、都市施設、下水道・道路・公園とかそういったものの基本的な整備の方針を定めるものが都市マスといます。都市マスについては、現在同時並行的に策定を進めているところでして、10月11日に第6回の策定委員会を開催し、計画案の骨子についてはその場で了承いただきました。現在、それを文章化する最終案の作成作業を当課の方で進めているところです。

総合計画の土地利用につきましても、都市計画マスタープランの策定委員会です承いただいた骨子を踏まえた内容として、こちらの土地利用の部分に整理をさせていただいております。都市マスは土地利用だけではなく、道路・下水道・公園といった都市施設、あるいは住宅政策ですとか商工業の分野ですとか観光の分野とも関連するところがあります。現状としましては、そこまで細部にわたって擦り合わせができていない状況ではないですけれども、原案の作成までにはその辺も含めて擦り合わせをしていきたいと考えていますので、この段階ではご了承いただければと思います。

それでは、91ページの土地利用について、要点をかいついで説明します。これまでの取り組みですが、先ほど申し上げましたとおり都市マスと立地適正化計画の策定ことは書いてあります。それとまちづくり推進課の所管になりますが、かもめ島周辺の土地利用の関係で北の江の島構想の策定について掲載しています。立地適正化計画という言葉が出てきましたので補足で説明をしますと、人口減少あるいは高齢化こういった状況を背景としまして高齢者や子育て世代にとって安心できる快適な生活環境を実現するという、財政面、経済面において持続可能な都市経営を可能にしていくという観点からコンパクトなまちづくり、公共交通によるネットワークの形成を進めていくための計画です。現在、江差町では都市マスと立地適正化計画を一体として策定しているところです。

成果指標のところは空欄になっていますが、遊休土地利用に関する指標と地価に関する指標を記載する想定であります。

現状と課題の部分です。重点課題としましては、一つ目に市街地における賑わいの低下と空き地・空き店舗などの課題について、2つ目として、観光交流拠点としての賑わいを創出する観点から歴まち街区ですとかかもめ島周辺の土地利用についての課題を挙げております。継続的な課題としましては、空き地・空き家などの発生を踏まえた住環境・コミュニティについての課題、それと伏木戸・柳崎地区の土地利用に関する課題、農林水産業との調和、自然環境・自然景観の保全に関する課題、自然災害に係る土地利用上の課題について記載をしています。いずれの部分も、他の政策分野とも密接にかかわる内容です。あるいはまた、重複する内容かと思いますが土地利用という括りで整理をさせていただいたものです。

92ページの基本方針ですが、1つ目に立地適正化計画に基づく、都市機能誘導、あるいは居住誘導。2つ目には、市街地における公共性・市場性・経済性を意識したエリアマネジメントによるエリア価値の向上、3つ目にかもめ島周辺の観光・交流・レクリエーション機能強化に向けた土地利用の検討。これはいわゆる、北の江の島構想の部分かと思います。4つ目に、空き地・空き家の対策と安全で快適な住環境の形成、それとコミュニティの維持。5つ目に、伏木戸・柳崎地区における無秩序な土地利用やさらなる市街化の抑制。6つ目に、農林水産業との調和や、自然環境自然景観の保全。7つ目に、避難所の配置、避難路の確保、被災時の仮設住宅建設地の確保の検討としております。これらの基本方針に沿いまして具体的な施策として以下に記載しております。

重点施策としましては、重点課題の部分とも対応しておりますが、かもめ島周辺の土地利用の関係と市街地の土地利用で、主な事業としましては、北の江の島構想部分ですとか江光ビル跡地をはじめとする空き地・空き店舗の利活用、民間活力の活用や起業の促進、エリアマネジメントの検討についてを記載しております。継続政策としましては、農林水産業との調和、土地利用の

推進ということでコミュニティ機能の維持や空き家対策、未利用公共施設の撤去、遊休地や分譲地の売却、土地利用の面から災害対策などについて記載をしております。以上が土地利用についての内容となります。

ほかにも都市計画所管の部分ですが、89、90ページをご覧いただきたいと思います。政策分野(18)の移住・定住・交流のなかで施策として一本、住宅リフォーム助成が入っております。こちらが当係の所管になります。住宅リフォームにつきましては、本年度終了ということで一応アナウンスしてきた事業ですが、今後の予算編成作業のなかで関係課で協議しながら継続するかどうか、あるいは制度設計をどうするかという判断をしていくことになります。住宅リフォーム助成につきましては94、95ページの住宅・住環境のなかでも記載しております。

次に107ページ、108ページですが、消防・救急・防災のなかで一本、当係の事業としまして宅地防災対策の推進ということで大規模盛土造成地の安全対策について記載しています。

そして、総合戦略の方について簡単に説明しますが、45ページ、46ページになります。「江差っ子チャレンジ支援で仕事を作る」の施策のなかで住宅リフォーム助成について記載があります。先ほども申し上げましたとおり、今後の予算編成のなかでの判断になろうかと思います。

最後に、都市マスの今後の策定の部分で少し説明をさせていただきますが、先ほど総合計画の方が12月27日に次の審議会と言われましたが、都市マスの今の予定では第7回策定委員会を12月20日で予定しております。そこで成文化した最終案をお示しできればと考えておりまして準備を進めているところです。最終案につきましては、委員会にかけると同時並行的に都市計画審議会や議会にも説明を行っていきたいと思っております。それと、これも同時並行なんです、道庁ですとか開発局との協議も必要となりますので、合わせてそちらも進めてまいります。おそらく、1月中にパブリックコメントという形で実施しまして町民の皆さんの意見を踏まえて2月頃には最終案としてまとめていく形になろうかと思います。整合性の部分でまちづくりと連携しながらズレのないように整理をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。以上です。

(議長)

ありがとうございます。都市マスは都市マスでまた会議を持っておりますのでこちらの方から町民の皆様にお知らせすることになると思います。今の部分について、質問やご意見。かなり端折ってくれて時間を意識していただきましたが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。皆さんもう少しです、頑張ってください。頭の中が情報でいっぱいになっているかと思いますが、担当課長の説明としては最後になります。町民福祉課長、課の所管部分と子ども・子育て支援事業計画関連についてお願いします。

午後8時55分

町民福祉課所管施策の説明

(町民福祉課長)

町民福祉課所管施策について説明します。62ページを開いていただきたいと思います。まず始めに、地域福祉について説明します。これまでの取り組みの①に記載しておりますように、人口減少さらには家族構成の変化等によってこれまでの支え合いが非常に難しくなっているという課題が当町にも発生しています。つまり、これまでは役場のサービスを提供していく、そしてある程度地域のつながりでカバーできていたものがそこはなかなか難しいということで、この現状と課題にもありますように、これまでの公助だけではなく、自助・互助・共助この視点を町民の皆様に理解をいただければ、この地域の福祉は成り立っていかないだろうというような考えを持っています。また同様に、町内会ですとか地域の民生委員など、こういった方々の役割というのは非常に大きなものがございます。これらの組織率であったり加入率・充足率、これをKPIという形の中で成果指標として設定してまいりたいと考えております。

続きまして70ページをお開き下さい。障がい者福祉についてです。これまでの取り組みでは、平成24年に第5次総合計画が始まるのと同時に、第3期の福祉に関する計画を策定してきております。3年ごとの見直しということで、現在第5期、平成30年度から令和2年度にかけて計画の真っ最中ではありますが、③に記載しておりますように第5期の計画を策定するにあたって、国からの指針が示されています。そのなかで、特に江差町として弱かった部分としますと、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」。よく高齢者に関しましては「地域包括支援センター」といった具体的な動きがございますけれども、江差町に関しましては国の指針でいわれている取り組みが非常に弱かったこと。ただ一方では、地域には社会福祉法人によるサービスの提供という部分では、充実しているんですけれども、正に医療・福祉・保健の連携が求められてくる分野ということで、これらの部分を向こう10ヶ年の中で大きな課題として取り組んでまいりたいと思います。

続きまして64ページをお開き下さい。子ども・子育て支援です。現在、来年度から始まる第2期の江差町子ども・子育て支援事業計画の策定を進めている段階であります。今、素案の策定に向けて関係する課において原稿作りを進めているところです。ちなみに第1期の計画というのは今年度末で終わることになりますけれども、関係課ということでは役場の大半の課が関係を持っています。事業数で言いますと約80本の事業を抱えています。それらのものが第2期、来年度からの計画においても踏襲されていくことになります。特に来年度からの新たな計画の中で、第1期と違う部分としますと、北部の保育園のあり方をどうしていくのか。老朽化が進んでいく、さらには人口減少が進んでいくなかで、北部保育園の整備についての課題というものも捉えております。子ども・子育て事業につきましては、来月の中旬に第2回目の策定委員会を開くことにしています。委員14名の方で議論いただいて、来年の1月頃を目途にパブコメにこぎつけられればと想定しています。

次に、77ページをお開きください。貧困支援についてです。これまでの取り組みに記載してございますように、昨年度初めて江差町では実態調査を実施しています。いわゆる子どもの貧困がこの地域でどの程度あるのか、どういう実態にあるのかということをや昨年度、調査を行いまして、子ども・子育て支援計画と一体的に子どもの未来応援計画なるものを策定することで今、進めております。支援計画と同様に具体的な内容につきましては、まだ各課で練っている状態です。それを来月の半ばに策定委員の皆さんに提示させていただいて、素案という形で持っていければと思っております。可能な限り、これまでの支援計画、子どもの支援計画とは違ったものを何とか事業化できればと思います。一般的には、子ども食堂であるとかが言われておりますけど、そういったことが地域で必要とされているか、そういったことが担える素地があるかという見極めも必要なのかとも考えています。いずれにしても、来月以降策定委員会を開いたなかで素案を決めていくことになります。

最後、45ページをお開き下さい。「3 江差っ子チャレンジで仕事をつくる」。直接的に私どもの取り組みが仕事に結びつくとは正直考えておりません。どちらかというと2次的な、この地域に暮らしていくうえで子育てにどういった支援ができるのか、この地域の魅力をどのように高めていくことができるのかということの取り組みになってくるかと思います。46ページの子育て環境の充実というのが私どもの所管する部分なのかと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

(議長)

まさに人口減少を抑えるためにも、若い方にどうやって子育てをしていただくか非常に密接に関係するところでもありますので、大事に育てていただきたいと思います。子育て真っ最中の方もいらっしゃるし、いかがですか。これから委員会が結果を下して下さるという内容でしたが、あえて加えるようなところはございませんか。おまかせして大丈夫ですか。よろしいでしょうか。

(B委員)

これ医療の方になるのか。子育て以前に産めないというのはどうなのでしょう。檜山で産める所、産科は1ヶ所もないですよ。日本でこんな所があるのかってくらい。みんな七飯、桔梗まで行っている。経産婦に至っては道立で産めますけど、産みますか。一度親切で良い所で産んだ方が二人目の子どもをここで産みますか。

これも外貨稼ぎだったり、よそからの地域の人を江差に入れるという点では、檜山にないわけですから、檜山にあったら、檜山の人はいがいが江差に来ることにならなかなという気がするんですよ。そういう人たちは、経過を診るために事前に何度か通って、産み終わった後も何度か通うことになる。お産の後は、見舞いに来たり、おじいちゃん・おばあちゃんが来たりして、人が集まるってことを考えると、江差にあったら人が集まるんじゃないかという気がする。

それと、江差には景観とホスピタリティと2つしかないんだろなと思いつつも、この2つがあったら子どもを産むには最高の場所じゃないですかという気もする。一般の企業誘致より、産婦人科を誘致した方が、まちの振興には早いんじゃないかなと思う。江差にぜひとも子どもを産める素晴らしい環境の所が、景色のいい所にあったら、若い人も住みやすくなるんじゃないかなと。若い人に「Uターンして江差に住みませんか」と言っても、日本で4番目に水道料金高いとか、電気代変わらないとか、そういうマイナスイメージではなかなか住まないと思う。せめて子どもくらい安心して産める所じゃないと。中山峠で半分くらい産まれているっていう話もある。そういうことがないように。ここで出産する人は、みんなギリギリにならないと病院で受け入れてもらえないと聞きます。だから、予め消防署員に「何かあったら頼むね」と言っておいて、いざという時に搬送してもらおう。そんな状況だから、すごい不安だと思う。こういう地域に、果たして若い人が現実に住んでくれるのかと思って。

でも、それをやることによって、この町に人を集めることが出来るんだよね。だったらそれも、観光客とは言わないけれど、じゃあ観光客って誰。江差に観光しようと思って調べて来たけれども、開陽丸を観て、高そうだからやめたって人、羊羹買おうと思ったら重いから止めたって松前に行った人は観光客なのか、江差に1円もお金を落としていないだろうって。でも、何かのついでに来た人が、晩御飯買っていこうかな、羊羹おいしそうだから買っていこう、時間あるから開陽丸観て帰ろうと、この人は別な用事で来た人なのに、この人は観光客と言えるのって。だから、江差に来た人みんな観光客という括りでいいんじゃないの。よそから来て1円でもいいから、江差でお金を使った人はみんな観光客だよって。そう考えたら出産というのは大きんじゃないかと思うんだけど。その辺をどこかに入れられないのかなって。この向う10年じゃなくて、1年か2年のうちに作って欲しいんだけど。素晴らしい産婦人科をね。

(議長)

どこかの課で話し合ってほしいところですね。

(事務局)

具体的施策の74ページの書き込みになりますが「安心して出産できる環境の確保」の上から3つ目に「安心して出産できる環境の整備」とあります。やや抽象的な書き方ですが、継続施策として取り組みはするという事になっています。産婦人科医そのものが全国的に少ないという状況があって、ですから道立病院の産婦人科医の配置もなかなか難しい状況にあると聞いています。こうした意見があったという事はきちんと伝えていきたいと思います。

(B委員)

発想が逆なんだよね。全国探しているけどなかなかないんですよ。ってことは、どこでもやらないんだよ。檜山でどこもやらないってはっきりしているんだよ。だったら江差でやる意味があるんだよ。だって他の町でやらないでしょ。いないんだもん。ってくらい難しいやつを実現したら、江差町の力になるよ。だから発想を逆にしていかないと。

(議長)

あとよくアンケートに出てくる、子どもの遊び場っていうのはどこに反映されますか。

(町民福祉課長)

子どもの遊び場に関しましては、屋外・屋内、公園ですとか。所管をいいますと、財政課になります。先ほどお話ししました子ども・子育て支援事業計画のなかにも、子どもの遊び場・居場所づくりというのは大きな課題として捉えておりまして、その書きぶりがどの様になってくるのかというのは今後の課題でありますけれども、いずれにしても大きな課題ということでそれぞれの課で検討してまいります。

(議長)

今の出産の話ではないですけど、子どもの遊び場はどこも不足していますので、檜山の皆さんは函館に遊びに行っておりますから、江差にそれを作って檜山の人たちに江差へ来ればゆっくり遊べるというような、八雲の何とかパークに行ったりしておりますけれども、八雲まで行かなくても、江差に来れば遊ぶ場所があるみたいなものを作っていたいただければ、そこにお金を落としていただけるかと思います。どこかに書いていますか。

(事務局)

町民福祉課の所管になりますが、65ページの重点施策のなかの「子どもの未来応援」の2つ目に、「子どもの遊び場の検討」とあります。

(町民福祉課長)

今回、手交された職員からの提案のなかにも、その取り組みがありました。

(議長)

アンケートにもよく出てきますね。各課でよろしくお願いします。ほかにございませんか。よろしいでしょうか？

(B委員)

私が仕事で歩いていると、ここに「住民が元気で安心して暮らせる生活環境」というものがあるけれども、住民のほとんどが高齢者なんです。高齢者の友達が多いのでよく話をするんですけど、高齢者にとって何が不安かという、多少交通の便が悪くても、福祉が充実していなくても、段差があっても（彼らは）頑張るんです。そういう時代で生きてきた人達だから、何とか自分でクリアしようとしている。それで、自分でコミュニケーションも取ろうとしている。でも、自分ではどうしようもないことが一つあって、亡くなった後の事を心配しています。ここの町の住民って、もちろん生きている人なんだけれど、亡くなった人もここに住みたいんです。でも現実問題は、例えば、子どもが札幌にいて娘が東京に嫁いで、自分を看てくれる人がいなくて、墓じまいをする、家は壊して帰る、という状況。もちろん仏壇なんか、せつかくおばあちゃんが用意してくれた立派なやつを捨てて帰る。そういうのが現状。そうすると、墓じまいをしていなくなっちゃうと、二度とこの町に来ないですよ。だって、家もないし墓もないし、町から広報も送ってくるわけでもないし、繋がりが一切ないですよ、という状態。

今、各地域で、北斗市でも公共の合同墓をつくっているし、いろんな町村でそういうものが出来てきているんだけど、江差もそういうことをしないと、安心して老後を暮せない町になっていくんじゃないかなって思います。それを行政でやる事ができれば、なかなか来れないけど10年に1回くらいは江差の祭りを見ながら墓参りしようかと、来るきっかけにはなるんじゃないかと思う。

それも江差に入ってくる流動人口になるし、江差と縁が切れないという点では、そういうのも将来的にここ10年、これからの10年はもっと進んでいくと思う。現状で考えると、2人である家は、どちらかがどちらかの面倒を見て頑張っているんだけど、先立たれて1人になった時に「江差は、みんな隣り近所が友達や親戚で顔見知りだから、ここでいいんだ」と言って頑張るんだけど、デイサービスとかを使ったりいろいろやって頑張っているんだけど、やっぱり体調崩すと、札幌に住んでいる息子が「面倒を看れないから俺のところ来い」「立派な病院があるんだ」と連れて行かれて、そこで亡くなる。そこで亡くなると、そこで手早く葬儀を済ませ終わらせてしまう。最後の骨は、っていうと廊下に放置。ここですよ問題は。葬儀までは仕方ないと思うんですが、最後の骨だけは江差の土に眠らせてあげたいという気が最近ものすごくしています。

他人事のように皆さんの年代では考えるんでしょうけれども、この先わかりませんよ。老々離婚で60、70で離婚して1人になることもあるだろうし、不運なことに子どもに先立たれ独居になってしまう方が、結構多いんですよ。明日は我が身という可能性もあるので真剣に考えた方がいいんじゃないかと。そういうことも視野に入れておいた方がいいんじゃないかなという気がします。

(議長)

墓の存続という事ですか。共同墓地のことですか。

(B委員)

合同墓といって、ある程度お金を払って入れたら維持管理を全部やってもらえる。そうしないと久しぶりに墓参りに来たら草が生い茂っていて、墓が斜めに傾いているということになる。

(議長)

これはどこの所管になるんですか。

(事務局)

埋葬許可や生活環境という所管からいえば、総務課です。

(町民福祉課長)

あと、死後の事務ということだと、成年後見の関係のなかの取り組み部分があれば、何とか検討していければと思います。

(議長)

せっかくの意見ですので活かせるように議論を進めていけるようにお願いします。

(B委員)

実際はどうなのでしょう。

(委員)

(そういうことは)あります。ある例では、江差には誰もいなくてどうにもならないからお骨どうするんだって話になりましたが、結果として道外の娘さんが引き取ってくれましたけど、江差が大好きな方でしたから、合同墓地みたいなのがあったとして、料金などにもよると思いますけど、それが可能であればご家族はもしかして江差に残したいと思ったかもしれませんし、実際亡くなる前に本人様の意志表明できる選択肢の一つとしてあるのであれば、江差にそういうところがあれば安心して暮らせるのかもと感じました。

(B委員)

お寺に関わりをもってお寺にお墓を作ると、互助会費や修繕費用を求められるのを懸念する親もいます。そういうのを断ち切りたいんですよ。だから行政で運営している合同墓みたいなところで、生活保護の人も入れるという程度であれば、みんな一番安心なんじゃないのかなと思います。たくさんの高齢者がそう感じているのではないかと思います。もちろん合同墓を作るとなると、町内のお寺さんとの関係も出てきますけどね。

近所の高齢者の方と、たまに行って話したら1時間、2時間もかかる時があるんだけど、みんな話し相手が欲しいんです。せめて生きているときの話し相手。たまり場みたいな。亡くなってもみんな合同でおしゃべりできるようにしてあげられると良いと思っています。

(議長)

引き取る娘さんも、例えば東京で一人暮らしのお嬢さんが親御さんを引き取らなきゃいけないと、そのお骨をどうするということもきっとあるでしょうね。

(古地副会長)

ある意味、すごい素敵な話というか、天国に行っても住み続けられる町ってすごいなと思いました。それがキャッチフレーズになるかというところちょっとアレかもしれませんが、すごく重要というか、すごくある意味江差らしいというか、F委員のお話にもありましたけども、すごく皆さん江差が好きで、ここにいて、亡くなってからもここに住み続けられるっていう、そういう住民票みたいなものあっても面白いのかなと思っちゃいますよね。単に名前が書いてあるだけでなくて。

(議長)

何か証明書みたいな。

(古地副会長)

そうそう。それで、亡くなった方を通じた関係人口を作っていくという考え方も、逆転の発想じゃないけども、発想の転換としてはすごく面白い。天国に行っても住み続けられる町って、そんなフレーズでやっている自治体ないですよ。どこかに1つ入れて。

(議長)

素敵な提案でありました。あとはよろしいでしょうか。それでは所管の課の課長による説明はこれで全部終わりました。まずここまでのところで総合的に合わせまして、承認していただけますでしょうか。よろしいでしょうか

(はいの声)

ありがとうございます。時間がちょっと押しておりますが、ここで道（振興局）から受けている依頼・相談事項を事務局からお知らせします。

午後9時20分

北海道からの依頼・相談事項

(事務局)

資料名は「次期地方版総合戦略について（情報提供）」です。この資料については、今月はじめの管内の企画課長会議で説明されたものです。北海道でも現在、北海道版の総合戦略を作っています。そのなかで、当然市町村総合戦略と合致する部分を、一体的に推進していくことが考えら

れます。依頼事項は、資料下段から4行目黒塗りの箇所ですが、「道内の7空港一括民営化による空港の周辺市町村との連携」、「MaaS・シームレス交通」、「空港と鉄道のネットワークの連携・2次交通」、「アイヌ文化、縄文文化」です。この取り組みは、道庁的な視点で言えば大きな今後の取り組みになりますので、すべての地域を網羅するということにはならないということすけれども、1つでも2つでも取り入れられるものがあれば、市町村で作られる総合戦略の中にも搭載をして欲しいということでした。特に、文言を一緒にしてくださいとかそういうことではなくて、要素を含んだかたちで施策を検討してほしいということでした。

例えば先ほどの議論のなかでも、観光や2次交通のことあたりがたぶん合致するのかもしれませんが、アイヌ文化では、追分と関わる部分があるのかもしれませんが。これらの要素も踏まえながら原案作成を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

(議長)

できる範囲で各所管の課長さんには、次の案を出すとき検討していただければと思います。それでは、今後のスケジュールについて事務局の方から説明していただきたいと思います。

午後9時23分

議案第2号 今後のスケジュール案について

(事務局)

議案3ページをお開きください。12月以降が今後のスケジュールになりますが、前回から大きく変更したところはありません。今回からいよいよ審議が本格化しましたので、今後2ヶ月間のスケジュールを説明します。

今日は、計画の素案の審議をしていただきました。次は計画の原案を作る作業になります。原案は、ほぼ計画の完成形に近いものとなります。素案段階で文章や成果指標が埋まっていない箇所や、今日いただきました意見に対してどれだけ施策に盛り込んでいけるか、さらに精査を高めていきます。12月27日の第4回目審議会で原案をお諮りさせていただきます。その際、皆様から原案に対するご意見をいただきますが、それを反映したものが最終的な原案となります。原案の完成は12月下旬から1月上旬を予定しています。一方で、来年度の4月1日の交付決定を目指す推進交付金、これに付随する地域再生計画案の策定を12月下旬までに進めます。推進交付金の内容と計画の原案が揃った段階で、12月下旬に課長会議を招集して確認をしていきたいと思います。ここまですぐ年内に行う作業です。

年が明けて1月中旬から10日間程度、原案をパブリックコメントに出します。同じ時期に推進交付金と再生計画案を国へ事前相談します。1月下旬、パブリックコメントで意見がありましたらそれを反映したものを「計画の案」とします。並行して、この策定審議会として、町長に手交します答申書の案を作成していきたいと思います。さらに1月下旬には、国との事前相談が完了していると仮定しまして、推進交付金の実施計画書と再生計画書の提出を行うこととしています。以上が向こう2ヶ月間のスケジュールです。

改めて確認させていただきますが、原案については12月27日に確認をします。原案の出来具合といいますか、策定審議会の審議状況によっては、さらにもう1回、5回目の審議会を1月上旬から中旬に開催するという想定も一応しております。こうなった場合、パブリックコメントと答申書の案の作成は、1、2週間程度後ろにずれていくことになります。あるいは4回目の審議会でも、提案した原案に対しそれなりに意見が出されたとしても、それが5回目の審議会を開催するまでもないというような状況・確認がされたとするならば、その修正作業につきましては、会長・副会長・事務局・委託業者に一任させていただくということを含みまして、今後のスケジュール案の提案とさせていただきます。なお、議会との関係ですが、こちらの進捗状況と合わせながら、今後12月・1月に情報提供をして意見交換していきたいと考えています。以上、よろしくお願いします。

(議長)

そうしますと、第5回目がもしかしてあるかもしれないと。その後は事務局にお任せで。委員が今後何か携わる場面というのは、4月中旬にも委員と記載がありますが。

(事務局)

事務局として最短の工程を話しますと、第4回目の審議会を12月27日にやったとして、多少のご意見をいただいたとしても、5回目を集まらなくても良くて「事務局で整理してください」ということであれば、1月中旬のパブコメの前までに原案の修正作業を終えます。そして1月下旬にパブコメが終わり、仮にパブコメで意見があったとしたら、パブコメの意見を踏まえた計画修正を2月上旬くらいまでに事務局で整理をして、5回目の審議会を2月中旬に開催します。この審議会は、パブコメも終わって議会に出すまでの状態に仕上がりましたという報告会になります。皆さんにはここを最終ということでお付き合いいただく予定をしています。これが最短の工程です。ただ、その審議会が2月中旬となるか下旬になるかは、まだ流動的です。

(議長)

そこが審議会として最終のところなんですね。今の内容で質問などございませんか。

(なしの声)

7 その他は省略

午後9時30分

8 閉会

(議長)

よろしいでしょうか。それでは大変長らくありがとうございました。予定時間を30分もオーバーしてしまいましたが、大変貴重な意見をたくさん頂戴できたのかなと思います。各課長さんには、今日いらっしゃらない課長さんにも皆さんの意見を反映していただけるように検討をお願いしまして、本日の全日程が終了しましたので審議会を閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。

以上。